

国立大学法人鹿屋体育大学における一者応札・応募についての改善方針について

平成21年10月6日
国立大学法人鹿屋体育大学

本学では、随意契約の見直し計画に基づき、随意契約によることが真にやむをえないものを除き、一般競争入札等の競争性のある契約方式への移行を推進してきておりますが、一般競争入札を実施した結果、一者応札・応募となった事例も見受けられることから、次のとおりその改善方針を定めて取り組むこととしました。

1 競争参加資格要件の緩和・改善

競争参加資格等の要件については、契約内容を勘案して調達目的を確実に達成するための必要最小限のものとし、過度の制限とならないよう十分留意し設定するよう努める。

2 入札公告期間の十分な確保

入札公告等の期間は、国と同じ原則10日以上（政府調達協定の対象となるものは原則50日以上）の期間を確保し、競争参加者が入札等に参加するための準備期間を確保できるよう、十分な入札公告期間等を設定するよう努める。

また、物品・役務に係る総合評価落札方式及び企画競争方式による調達については、原則20日以上の入札公告期間を確保するよう努める。

3 履行期間の十分な確保

調達（業務）の内容等に応じ、入札日から納入（完了）期限までの履行期間を十分に確保できるよう努める。

4 仕様書の具体化・明確化

競争参加者が適正な入札価格を算出できるよう、仕様書に記載する業務内容等についてできる限り具体化・明確化することに努める。

また、仕様書の内容については事業に最小限必要な条件に留め、競争参加者が多数参加できるよう努める。

5 調達情報の提供

調達情報の提供の促進を図るため、入札公告の学内掲示及び文部科学省調達情報Webページへの掲載のほか、本学ホームページ上に「調達情報」のページを設け、原則として全ての一般競争入札の公告を掲載し情報提供の拡充に努める。